

公共柵設置申請確認書

項	目	確 認 内 容
確認事項	<input type="checkbox"/> 希望月日 <input type="checkbox"/> 柵の希望深さ <input type="checkbox"/> 新築か切替か <input type="checkbox"/> 同時施工 <input type="checkbox"/> 柵の位置 <input type="checkbox"/> 敷地面積	設置まで通常3ヶ月かかる。間に合わない場合は物件設置で出す。 深さが2.0mまでは塩化ビニル製汚水柵。それ以上は人孔になる。 新築の場合は建物の完成予定月日を確認すること。 水道、ガス等の同時施工があるか確認し、復旧について確認する。 ある場合は、配管図と復旧図面を添付すること。 後で変更はできないので、注意すること。 柵は原則として1筆に1箇所、1,000㎡以上の場合は別途協議による。
添付書類	<input type="checkbox"/> 公共柵設置申請書 <input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 下水道台帳 <input type="checkbox"/> 宅内排水管図 <input type="checkbox"/> 全体工程表 <input type="checkbox"/> 同時施工配管図 <input type="checkbox"/> 同時施工復旧図	上記確認事項を確認の上、記入すること。 住宅地区の写しなど。柵の位置も記入すること。 設置希望箇所の既設人孔からの距離を記入すること。 排水設備の図面を添付すること。 新築の場合は工事の全体工程表を添付すること。 水道、ガスなど同時施工がある場合添付すること。 水道、ガスなど同時施工がある場合添付すること。
	<input type="checkbox"/> 公図及び謄本 又は要約書	公図と謄本又は要約書を添付すること。 1. 柵はあったが新たに分筆し、所有者も変わったため柵が必要な場合。 2. 私道の場合。敷地と私道の両方が必要。 3. 柵は入っているが敷地面積が広い場合。
	<input type="checkbox"/> 承諾書	下記の場合は承諾書が必要になる。 1. 私道の場合。(私道の所有者の承諾書) 2. 申請書と土地所有者が違う場合。(土地所有者の承諾書)

- ※ 正式な受付は現場確認後になる。
- ※ 該当する□をチェックすること。

施工業者名 _____

施工業者住所 _____

担当者 _____

連絡先 _____